

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項
の規定による証明に関する申請書

令和8年〇〇月〇〇日

三木市長 仲田 一彦 様

住 所 兵庫県三木市上の丸町10番30号
電 話 番 号 0794-82-2000
申請者氏名 株式会社〇〇
代表取締役 三木 太郎
(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第34項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、
下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間
例) 創業相談 令和〇〇年〇〇月〇〇日・〇〇月〇〇日・〇〇月〇〇日・〇〇月〇〇日
三木市中小企業サポートセンター 相談4回
例) 起業ビジネスプラン塾 令和〇〇年〇〇月〇〇日・〇〇月〇〇日・〇〇月〇〇日・〇〇月
〇〇日 三木市中小企業サポートセンター 受講4回
2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地
・商号（屋号） 株式会社〇〇〇〇 ※~~例~~は不可→株式会社

・本店所在地 兵庫県三木市上の丸町10番30号
3. 設立する会社の資本金の額 1,000万円（会社の場合）
※個人事業主は不要
4. 事業の業種、内容
〇〇〇業 〇〇〇〇〇
例) 飲食業（業種の大分類等） 〇〇料理店、カフェ、移動販売（具体的な内容）
例) サービス業（業種の大分類等） 美容業、エステティックサロン（具体的な内容）
例) 卸売業（業種の大分類等） 〇〇販売（具体的な内容）
5. 事業の開始時期 令和〇年〇〇月〇〇日

番 号
証明日 令和 年 月 日
三木市長 仲田 一彦 印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日まで

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。